



お申込からご帰国まで

① コース選び/お問い合わせ

ご質問は、フリーコール0120-144-012 (11:00~19:00、日祝除く)までお問い合わせ下さい。

② 参加予約

次ページ「お申し込み方法」をお読み頂き、ウェブサイトまたは電話(0120-144-315、11~19時、日祝除く)でご予約下さい。

予約の受付および正式受付のお知らせ

WEB予約された方には、予約受付の自動返信メールと、その後に正式申込受付確認のメールをお送りします。

必要書類のご送付(全ての方に郵送)

プログラム参加に必要な書類などをお送りします。

③ 必要書類の記入・返送

(ご注意) WEB予約された方はアプリケーション(申込書)のダウンロードが必要です。詳しくは「予約確定のお知らせ」メールをご覧ください。

④ 旅行代金のお支払い ご出発の1ヶ月前まで

お申込時に申込金のみ振り込まれた場合、残金のお支払いのご案内を差し上げますので期日までに振込下さい。

催行決定のお知らせ

お申込のコースの申込数が最少催行人員に達してコースの催行が決定したらメールでお知らせします。

オリエンテーションのご案内 または

ご出発の約2~4週間前に東京・名古屋・大阪で実施するオリエンテーションの日程や会場をご案内します。ご遠方の方などご参加できない方にはオリエンテーションでお渡しする書類を郵送します。

⑤ オリエンテーション ご出発の2~4週間前

その他諸費用のお支払いのご案内 または

ご出発の1週間前頃に、旅行代金に含まれない費用(空港使用料、燃油サーチャージ、発着場所までの交通費、保険料など)のご請求書をお送りします。

⑥ その他諸費用のお支払い ご出発の1週間前頃まで

ホストファミリー決定のお知らせ または

ご出発の2~3日前頃に滞在先家族の名前や住所などをお知らせします(場合により出発の前日/当日のお知らせになることもあります)。

⑦ 出発

国際線出発空港で出国手続きや注意事項などの確認をして出発です。

滞在地に到着のお知らせ ※

滞在地に無事到着したらメールでお知らせします。

伝言板更新のお知らせ ※

ECCのサイトの「グループツアー伝言板」に新しい報告をアップしたらメールでお知らせします。※現地と日本の時差を考慮して送信します。

⑧ 帰国

空港に定刻到着のお知らせ

国際線到着空港にほぼ定刻に到着したらメールでお知らせします。(遅延などあってスケジュールが変わる時は別途お知らせします)

アルバムのご案内 または

帰国後2~3週間頃までに引率スタッフの撮影した写真をホームページでご覧頂く方法をご案内します。

ECCからの各種ご案内方法について

- ◎情報をスピーディにお届けするため、また紙資源の節約のため、可能な限りメールでのご案内をしています。
- ◎メール登録された方には左図の マークのご案内などをEメールでご案内します(書面の郵送は省略します)。
- ◎メール登録されていない方には左図の マークのご案内などを郵送でご案内します。

メール登録について

- ◎メールアドレスは2つまでご登録頂けます。
- ◎WEB予約された場合、予約時の登録メールアドレス宛にご案内を送信しますので下記の登録手続きは不要です。
(WEB予約時にメールアドレスを一つしか登録されなかった方で2つめのアドレスの追加をご希望の時は下記の「登録方法」に従って登録して下さい)
- ◎電話予約された場合、下記の「登録方法」に従ってメール登録して下さい。
- ◎パソコンのEメールでも携帯電話のメールでも登録頂けますが、携帯電話のメールをご登録の場合、Eメールの受信設定が必要[*]なこと、また一部のご案内書類はパソコンの方が読みやすいことをご了解下さい。
- ◎(左図のように)費用のお支払いのご案内や、出発後のご家族へのご案内などをメールでお知らせしますので、参加者が未成年の場合、少なくとも一つは保護者のアドレスを登録して下さい。

登録方法

携帯電話から登録の場合、まずメール受信の設定を確認して下さい[*]

- ①登録したいメールから、144@lets.ecc.jp宛に空メールを送信
- ②自動返信メール(「ECC-メールアドレス登録のご案内」)が届く
空メール送信後、5分経っても自動返信メールが届かない場合は、メールの受信設定を再確認して下さい[*]。
- ③②のメール本文中にあるURLをクリックして表示される画面で、名前を入力して「登録」を押す
- ④自動返信メール「ECC-メールアドレス登録完了のご案内」が届く

*Eメールの受信設定について

◎携帯メールの場合、迷惑メールをブロックするため「パソコンのEメールは受信を拒否」あるいは「予め許可したメールしか受信しない」設定になっていることがあります。

この場合、ご利用の携帯メールのEメール受信・拒否の設定画面で、「(パソコンからの)Eメールを全て受信許可」とするか、あるいは「個別に許可したEメールの受信を許可」とし、ドメインやメールアドレスの一部として、ecc.co.jp と lets.ecc.jp を指定して下さい。

◎なお設定方法の詳細は携帯電話会社により異なりますので、ご利用の携帯電話会社にご確認下さい。

◎またパソコンのEメールやWEBメールでも、場合によりメールを受信拒否したり、迷惑メールフォルダに自動的に振り分けることがあります。空メール送信後に自動返信メールが届かない時はご利用のサービスの迷惑メール設定をご確認下さい。

登録メールの変更について

登録メールの変更をご希望の場合は、お電話(0120-144-315、11~19時、日祝除く)またはメール(goabroad@ecc.co.jp)でお知らせ下さい。

お申込方法

1.ご予約

【インターネットからのご予約（24時間受付）】WEB予約割引あり！

◆弊社ウェブサイト（www.lets.ecc.jp）の「グループツアー」ページから残席をご確認の上ご予約下さい。

【お電話でのご予約（月～土11時～19時受付）】

◆フリーコール 0120-144-315 にお電話いただき、残席をご確認の上ご予約下さい。

◆（電話予約後すぐに）メールアドレスを登録して下さい（登録方法は前ページをご参照下さい）

— 予約締切日について —

◆目安として各コースの出発日の約1ヶ月前を最終締切日としていますが、最終締切日の前でもお申込者が定員に達した場合や、現地受入団体の事情や航空機の混雑状況などにより受付を締め切ることがあります。

◆例年、多くのコースは最終締切日より前に受付終了となりますので、できるだけ早くご予約下さい。

2.正式申込手続（予約後1週間以内）

（予約後1週間を経過しても下記お手続がお済みでない場合、予約を取り消させていただく事がありますのでご注意ください。また早期申込割引には振込期限がありますのでご注意ください。）

① アプリケーション（申込書）とパスポートコピーのご送付

所定事項を記入し署名、捺印されたアプリケーション（申込書）と、（有効なパスポートをお持ちの方は）パスポートの写真的ページのコピーを、下記までお送り下さい。

アプリケーション送付先：〒530-0044 大阪市北区東天満1-10-20 ECC本社ビル8F
ECC海外留学センター グループツアー係

ご注意：◎ インターネットでご予約の場合、「予約確定のお知らせ」メールでご案内したURLよりアプリケーションをダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、ご送付下さい。

◎ お電話でご予約の場合、p.27-28をご利用下さい。

◎ お申込前に、旅行条件や各種規定（p.29～31）を必ずご確認ください。

◎ 必ず署名、捺印をお願いします。

◎ ご兄弟姉妹で参加の場合も、参加者お一人ごとに、アプリケーションを1枚ご記入下さい。

パスポートについて：

◎ パスポートの有効期限にご注意下さい。下記の、渡航に必要な有効期間が残っていない場合はパスポートの更新をしてからコピーをお送り下さい。

・アメリカ：アメリカ入国日から90日以上 ・カナダ：カナダ出国予定日+1日 ・韓国：韓国入国日から90日

・オーストラリア：日本帰国日まで ・イギリス：日本帰国日まで ・スイス：スイス出国予定日から3ヶ月以上

・ニュージーランド：ニュージーランド入国日から3ヶ月+滞在日数以上

・フィリピン：フィリピン入国日から6ヶ月+滞在日数以上

◎ パスポートをお持ちでない方は、各自でご申請の上、遅くともご出発の45日以上前にパスポートの写真的ページのコピーをお送り下さい。

※ご提出いただきました書類は返却できませんので予めご了承下さい。

② お振込

お申込金（80,000円）または各種割引後の旅行代金全額を下記の口座にお振込ください。

お振込先：振込先銀行：三菱東京UFJ銀行 梅田支店
口座番号：普通預金5255615
口座名義：（株）イーシーシー

ご注意：◎ お支払いは全て銀行振込にてお願い致します（現金・クレジットカードでのお支払いはお受けできません）。

◎ お申込金をお振込の場合、旅行代金残金のご請求書をお送り致しますので期日（ご出発1ヶ月前）までにお支払い下さい。

◎ 手配の都合上、前ページ「6.その他諸費用のお支払い」の請求は旅行代金残金とは別になりますのでご了承下さい。

お振込の際のご注意

① 銀行窓口でお振込の場合も、ATM（自動振込機）をご利用の場合も、参加者名の前にコースコード（各コース概要をご覧ください）を入れて下さい。

◆コースコード、姓、名の順に。

【例： A C 1 □ ヤ マ グ チ □ タ ロ ウ 】
コースコード 空白 姓 空白 名

◆お名前は必ず、参加される方のお名前でご入力をお願いします。

② 本人確認手続きに関する法令の改正により、ATMでは10万円を越える現金でのお振込はできませんので、お手数ですが窓口にてお振込下さい。

また、ATMにてキャッシュカードによるお振込の場合はその口座名義人と参加者名が異なることがありますので、大変お手数ですが、ご参加者名を上記ツアー申込受付係までご連絡頂くようお願いいたします。

③ 申込金の請求書や振込依頼書はございませんので、窓口もしくはATMからお振込下さい。

④ 振込手数料は参加者負担となります。

個人情報の取り扱いについて

① アプリケーションに記入された個人情報や今後ご提出いただく書類に記入された個人情報はお客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込のプログラムにおいて運送機関・宿泊機関・教育機関等の提供するサービスの手配および受領のための手続きに必要な範囲内で利用します。

② 上記の個人情報はお申しいただいたプログラムの手配に必要な範囲で運送機関・宿泊機関・教育機関に提供致します。

③ （株）ECC及びECCグループのサービス・商品についてのご案内及びアンケートなどのお断りを郵便・電子メール・電話などでお届けすることがあります。これらのご案内が不要な場合はお申し出頂くことで差し止める手続きを行います。

④ いただいた個人情報をもとに統計情報を作成し（株）ECC及びECCグループが利用することがあります。

ECCグループ各社：（株）ECC、（株）ECCベストキャリア、ECC FOREIGN LANGUAGE INSTITUTE OF THE PHILIPPINES INC.、

ECCジュニア・BS教室、個別指導塾ベストワン等の教室運営事業者

【当該個人データの管理について責任を有するものの名称】

ECC海外留学センター TEL 0120-144-315（フリーコール） 受付時間：11:00～19:00（日祝を除く）

⑤ ECCは、滞在中に引率スタッフが撮影した写真及び、帰国後に参加者から提供を受けた感想文等の資料を、特に参加者から別段の指示がない限り、ECCの作成する広報物等に掲載する権利を有するものとします。

アプリケーションの記入例

(表)

ECC 海外留学センター アプリケーション		ECC使用欄	/	#
コースコード	FAC3	コース名	小学生オーストラリア・ケアンズ	
発着地	<input checked="" type="checkbox"/> 東京発着	<input type="checkbox"/> 名古屋発着	<input type="checkbox"/> 大阪発着	
送迎の駅/空港から上記の駅/空港までの送迎サービスはECCに委託される場合、下記をご記入下さい。 (注)上記以外の場合はこの手配は承っておりませんのでご自身で発着地までお集まり下さい。(以下質問への回答は不要です) ・「東京発着」で、東京・神奈川・千葉・茨城・埼玉・群馬・栃木・山梨県にお住まいの方 ・「名古屋発着」で、愛知・岐阜・三重県にお住まいの方 ・「大阪発着」で、大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県・和歌山県にお住まいの方 ※詳しくはP4-5の「国内移動の手配(オプション)」を参照下さい。 ・「送迎」ご希望 () 駅/空港から発着地まで () 送迎は手配不要 ・「復路」ご希望 () 送迎は手配不要 () 送迎は手配不要				
参加者氏名	(0-17才) YAMAGUCHI 名 TARO 国籍: 日本 (18才以上) 姓 ヤマグチ 名 タロウ 性別: 男 □ 女 (英字) 姓 山口 名 太郎 生年月日 (西暦) (出生時年齢) 2002年 5月 5日 (11才)			
住所	(〒222-2222) 〒222-2222 国: 日本 〒222-2222 都道府県: 東京都 市区町村: 新宿区 番地: 新宿2-2-2			
電話番号	(03) 1234-5678	参加者携帯電話番号	080-1234-5678	
FAX番号	(03) 1234-5678	学校名または機関	ECC小学校 (5) 年	
家族構成 (参加者以外)	氏名 (続柄) (職業) 氏名 (続柄) (職業) 山口 一郎 (父) (会社員) () () 山口 花子 (母) (会社員) () ()			
国内緊急連絡先	氏名 ヤマグチイチロウ 住所 (〒222-2222) 東京都新宿区新宿2-2-2 参加者との続柄 父 電話番号 (03) 9876-5432 携帯電話 (090) 8765-4321			
国内緊急連絡先	氏名 ヤマグチハナコ 住所 (〒222-2222) 東京都新宿区新宿2-2-2 参加者との続柄 母 電話番号 (03) 9876-5432 携帯電話 (090) 3341-1489			
ECC在籍状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現在ECC外語学院に在籍している () <input type="checkbox"/> ECCジュニア教室に在籍している ()	ECC ID番号	000000	
ホームステイ	小学生以上 () 高校生以上 ()	教育クレジット (名前)	田中京子	
現金お支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行振込 () <input type="checkbox"/> 教育クレジット () <input type="checkbox"/> クレジットカード ()	クレジットカードでのお支払いはお受けできません		
参加者氏名	山口 太郎 (印)	2013年 9月 30日		
参加者の保護者氏名	山口 花子 (印)	2013年 9月 30日		

※現地語学学校・団体、旅行会社にお送りする重要書類ですので、記入もれのないようお願いします。

- コースコード/コース名: パンフレット記載のコースコード、コース名、発着地をはっきりとご記入下さい。
- (該当する方のみ) 発着地までの国内移動手配: 必ずP.4~5の「国内移動サポート」をご参照の上ご記入下さい。
- 氏名: パスポートをお持ちの方は、パスポートに記載されているローマ字のつづり通りにご記入下さい。これからパスポートを申請される方は、申請されるローマ字つづりをご記入下さい。
- 複数の国籍をお持ちの場合は併記して下さい。
- 生年月日: () には出発時(プログラム開始日)の年齢をご記入ください。
- 緊急の連絡がある場合にお電話にて連絡がつかない場合、すぐに必ず連絡のつく、保護者の方の携帯電話をご記入下さい。
- 個人ID番号: 現在ECC外語学院に在籍されている方は必ずご記入下さい。
- お申し込み金を除く旅行代金残金は分割払いもご利用頂けます。ご希望の方は「教育クレジット」と希望のお支払い回数にチェックして下さい。
- 該当する方はご記入下さい。
- 誓約・署名欄: ご署名、ご捺印のないお申込書は受理しかねますのでご注意ください。参加者が21才未満の場合は、ご本人様のご署名、ご捺印の他、保護者のご署名、ご捺印が必要です。
- お申込コースのコースコードをご記入下さい。

(裏)裏面は全て英語で記入して下さい。

※一部は日本語も必要です。

※1

●性格・趣味単語一覧

Curious 好奇心旺盛な
Shy 取っつきがしり屋の
Cooperative 協調性のある
Independent 独立心のある
Positive 積極的な
Diligent まじめな
Cheerful 明るい
Humorous ユーモアのある
Kind 親切な
Friendly 親しみやすい
Intellectual 知的な
Patient がまん強い

Collecting (stamps) .. (切手) 収集
Cooking 料理 (すること)
Flower arrangement .. 華道
Painting 絵画 (を描くこと)
Reading 読書
Singing (karaoke) .. (カラオケで) 歌うこと
Visiting museums .. 博物館を訪問すること
Watching movies .. 映画鑑賞
Watching sports .. スポーツ観戦
Listening to music .. 音楽鑑賞
Playing the (piano) .. (ピアノを) 弾くこと

●誓約・署名欄: 日本語のアプリケーションの同一カ所の英訳です。日本語と同様、参加者ご自身のご署名が必要となります(ご捺印は必要ありません)。また、下の保護者欄には、参加者が21才未満の場合、保護者のご署名が必要です。

●Do you smoke? (喫煙): 喫煙/非喫煙は非常に重要な項目です。"No"と記入された場合は研修期間中は絶対に喫煙しないでください(喫煙された場合は強制的に帰国いただく場合があります。尚、"Yes"と記入されても、家の中(室内)では喫煙できない場合があります。逆に"No"と記入されても、アレルギーでない限り、必ずタバコを吸わないホストファミリーになるとは限りません。

●Allergies (アレルギー): アレルギーは非常に重要な項目です。食べ物、ペット等でアレルギーをお持ちの方は必ずチェックの上、英語で記入してください。

●Medications (薬、処方): 常用している薬やその他医療面で必要と思われる情報は、大変重要ですので正確に詳しくご記入下さい。

●ホストファミリー宛てのメッセージです。参加目的、自己紹介など簡単に記入下さい。 ※ホームステイコースのみ趣味や性格についての表現は※1の単語一覧をご参照下さい。

(記入例)
Dear Host Family,
Hello. I am Taro Yamaguchi. I am 11 and I live in Tokyo.
I look forward to meeting you soon!

ECC International Application Form (コースコード) / #

PERSONAL DETAILS (個人情報) ※以下は必ず全て英語(一部は日本語での記入も必要)をご記入下さい。

Family Name (姓): YAMAGUCHI First Name (名): TARO Male (男) Female (女)

※名前を必ず(パスポートと同じ綴りで)ご記入下さい。まだパスポートをお持ちでない場合は、上記に記入したものと同じ綴りでパスポートをご申請下さい。

Address (現住所) 〒 222 - 2222
2-2-2, Shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo, JAPAN

Date of Birth (生年月日): 5 / 5 / 2002 ※M/M/D/Y (月/日/年) Age (発着時年齢): 11 Nationality (国籍): JAPAN

Occupation (職業): STUDENT Phone (自宅電話): (03) 1234-5678

Emergency Contact Name (保護者緊急連絡先氏名): YAMAGUCHI ICHIRO Phone (保護者携帯): (080) 1234-5678

Do you Smoke? (タバコを吸いますか?) Yes (はい) No (いいえ)

Allergies/アレルギー: None (ない)
 Cats (猫) 具体的な症状 ()
 Dogs (犬) 具体的な症状 ()
 Others (その他動物) 具体的な症状 ()
 It is OK if the pets are kept outside. (上記のペットが屋外で飼われていればかまわない。)

Cigarette smoke/たばこの煙: None (ない)
 Pollen (花粉) 具体的な症状 ()
 Food (食物) 具体的な症状 ()
 Others (その他) 具体的な症状 ()

State of Health/健康状態: Very good/とても良い Good/良い Not very good/あまり良くない

Do you require special medical treatment? Do you need to see doctors on regular basis?
(現在、特別な医療措置を受けていますか? 定期的に医師に会う必要がありますか?)
 Yes No If yes, please describe the details. はいの場合、詳細を英語と日本語で記入下さい。

Please write any other information regarding to any medical concern.
(その他医療面で必要と思われることがあれば英語と日本語で記入下さい)

Medications/薬、処方: None (医師の処方箋を持って行きません)
 Yes (医師の処方箋を持って行きます) ※医師による英文の処方箋や診断書をお持ち下さい。
尚、滞在中に必ず服用しなければ健康上、支障がある薬については以下ご記入下さい。
Name of medication/薬品名 ()
Dosage (服用頻度): before / after breakfast lunch dinner sleeping 左記のいずれかに○を付けて下さい。

Message to host family: 参加目的、自己紹介などを自由に書き下さい。(英文で)

※ご提出いただきました書類は返却できませんので予めご了承下さい。

PERSONAL DETAILS (個人情報) ※以下は必ず全て英語(一部は日本語での記入も必要)でご記入下さい。	
Family Name (姓):	First Name (名): <input type="checkbox"/> Male (男) <input type="checkbox"/> Female (女)
※名前は必ずパスポートと同じ綴りでご記入下さい。まだパスポートをお持ちでない場合は、上記に記入したものと同じ綴りでパスポートをご申請下さい。	
Address (現住所) 〒 -	
Date of Birth (生年月日): / / ※M(月)/D(日)/Y(年)	Age (出発時年齢): Nationality (国籍):
Occupation (職業):	Phone (自宅電話): () -
Emergency Contact Name (保護者緊急連絡先氏名):	Phone (保護者携帯): () -
喫煙	Do you Smoke ?/たばこを吸いますか? <input type="checkbox"/> Yes/はい <input type="checkbox"/> No/いいえ
Medical information 医療情報	Allergies/アレルギー <input type="checkbox"/> Yes/アレルギーがある(下記から該当するものをチェックしてください) <input type="checkbox"/> None/ない
	<input type="checkbox"/> Cats/猫 具体的症状 ()
	<input type="checkbox"/> Dogs/犬 具体的症状 ()
	<input type="checkbox"/> Others/その他動物 具体的症状 ()
	→ <input type="checkbox"/> It is OK if the pets are kept outside. (上記のペットが屋外で飼われていればかまわない。)
	<input type="checkbox"/> Cigarette smoke/たばこの煙 具体的症状 ()
<input type="checkbox"/> Pollen/花粉 具体的症状 ()	
<input type="checkbox"/> Food/食物 具体的症状 ()	
<input type="checkbox"/> Others/その他 具体的症状 ()	
State of Health/健康状態 <input type="checkbox"/> Very good/とても良い <input type="checkbox"/> Good/良い <input type="checkbox"/> Not very good/あまり良くない	
Do you require special medical treatment? Do you need to see doctors on regular basis? (現在、特別な医療措置を受けていますか? 定期的に医師にかかる必要がありますか?)	
<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No If yes, please describe the details. はいの場合、詳細を英語と日本語で記入下さい。	
Please write any other information regarding to any medical concern. (その他医療面で必要と思われることがあれば英語と日本語で記入下さい)	
Medications/薬、処方 <input type="checkbox"/> None/医師の処方薬は持って行きません	
<input type="checkbox"/> Yes/医師の処方薬を持って行きます ※医師による英文の処方箋や診断書をお持ち下さい。尚、滞在中に必ず服用しなければ健康上、支障がある薬について以下ご記入ください。	
Name of medication/薬品名 ()	
Dosage (服用頻度): before / after breakfast lunch dinner sleeping 左記のいずれかに○を付けて下さい。	
Name of medication/薬品名 ()	
Dosage (服用頻度): before / after breakfast lunch dinner sleeping 左記のいずれかに○を付けて下さい。	
Name of medication/薬品名 ()	
Dosage (服用頻度): before / after breakfast lunch dinner sleeping 左記のいずれかに○を付けて下さい。	
ホストファミリーへのメッセージ Message to host family	参加目的、自己紹介などを自由にお書き下さい。(英文で)

In applying to participate in this program, I agree to abide by the policies, rules and regulations, travel conditions, agreements that are stipulated in this brochure and other related documents, and directions of the sending and host organizations and host families.

Signature of student _____
(参加者署名)

Date (Month/Day/Year) _____
日付 (月/日/西暦年)

(If applicant is under 21 years of age)

I hereby accept that the assigned host organizations, program leaders, or host parent(s) may act as responsible guardians for my son/daughter and may decide on emergency medical treatment including surgery, without personal liability. I hereby release the sending and hosting organizations and any of their staff, and any of the host family members of all manner of actions, and financial or other responsibilities, and of claims and demands which I may have arising out of participation in your programs. I agree that my son/daughter must comply with all the rules and regulations of your programs or he/she will be returned home immediately under my financial responsibility.

Signature of parent/guardian _____
(参加者の保護者署名)

Date (Month/Day/Year) _____
日付 (月/日/西暦年)

旅行条件(要約)

お申込みの前に必ずお読み下さい。※詳細は別途お渡しする旅行条件(旅行業法12条の4に定めるところの取引条件の説明書面)を必ずお読み下さい。

1.募集型企画旅行契約

このプログラムは、ECC海外留学センターが研修企画の取扱をし、研修以外の旅行は下記の各コースに明示する旅行業者が企画・実施し、お客様は各旅行業者と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は本旅行条件(要約)、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表および募集型企画旅行契約約款によります。

2.旅行の申し込み、旅行契約の成立

- ①お電話またはウェブサイトから予約申込の後、所定のアプリケーションに所定の事項を記入の上お申し込み下さい。同時にお申込金(80,000円)または旅行代金全額を所定の口座にお振り込み下さい。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。なお、お支払いは全て銀行振込にてお願い致します(現金・クレジットカードでのお支払いはお受けできません)。
- ②旅行企画旅行業者の受託取り扱いをする株式会社ECC(以下「ECC」)は、お電話またはウェブサイトから旅行契約の予約申込を受け付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらずアプリケーションの提出と申込金の支払いをもって旅行契約の成立とみなします。

3.旅行代金に含まれるもの

- ①旅行日程に明示した航空・船舶・鉄道等運送機関の運賃(エコノミークラス)
- ②旅行日程に明示したホテル泊の料金及び税・サービス料金(パンフレットに特に別途の記載がない限り、ホテルではひと部屋に2人又は3人ずつの宿泊※朝食付を基準とします。)
- ③旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)
- ④旅行日程に明示した食事(航空機内及びホテル滞在中)の料金及び税・サービス料金(ホームステイ中の食事は下記①参照)。
- ⑤お1人様につきスーツケース等1個の受託手荷物運搬料金(クラス・方面によって異なりますので詳しくは担当者におたずね下さい)
- ⑥渡航手続代行料金
- ⑦フィリピン・セブ島コースのみに必要な学生許可証(Special Study Permit)の申請費用
- ⑧旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港と滞在中の送迎)
- ⑨旅行日程に明示した英語研修の費用
- ⑩旅行日程に明示した各種アクティビティや観光のうち、旅行会社が担当する観光(上記③)を除くもの。
- ⑪旅行日程に明示したホームステイの費用(旅行日程に明示した滞在中の食事料金含む)

4.旅行代金に含まれないもの

- 前第3項に記載したものの以外は旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示します。
- ①超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数の超過分)
 - ②旅行日程に明示した以外の食事料
 - ③クリーニング代、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食など個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料
 - ④傷害・疾病に関する医療費
 - ⑤渡航手続き関係諸費用
a.パスポート印紙代・都道府県紙証代 (5年間の場合) 11才以下……………6,000円
12才以上……………11,000円
(10年間の場合)……………16,000円
b.オーストラリアコースでETASの登録手続き代行を希望される場合……………2,520~3,000円
c.特別にビザの取得が必要な方……………別途料金
d.アメリカコースでESTAの登録手続き代行を希望される場合……………3,000~7,500円
e.カナダコースでeTAの登録手続き代行を希望される場合……………5,000~9,000円
 - ⑥日本国内の空港施設使用料と旅客保安サービス料
成田空港(第1・2ターミナル):12才以上2,610円 11才以下:1,570円
成田空港(第3ターミナル):12才以上1,540円 11才以下:1,030円
羽田空港:12才以上2,570円 11才以下:1,280円
中部国際空港:12才以上2,570円 11才以下:1,290円
関西空港:12才以上3,040円 11才以下:1,680円
※羽田空港を発着する国内線ご利用の場合は、上記とは別途空港施設料がかかります。
 - ⑦日本国内の空港税・出国税及びこれに類する諸税(約4,000~27,000円。国・為替レートによる)
 - ※⑥⑦滞在中または帰着日に誕生日を迎え12才に達する場合は、利用予定航空会社により12才以上の料金をご請求させて頂く場合もございます。
 - ⑧日本国内における旅行開始日の前日、旅行終了日当日の宿泊費及び東京/大阪/名古屋発着コース以外のご自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費
 - ⑨滞在家中⇄学校間の交通費(コースによる)
 - ⑩海外旅行保険料
 - ⑪航空保険料(利用航空会社、経由地等により異なります)
 - ⑫燃油サーチャージ(特別付加運賃)については各コースの旅行代金の項目をご覧ください。
 - ⑬その他、前項③以外の費用。

5.お客様が発発までに実施する事項

- ①旅券(パスポート)・査証(ビザ):行き先の国により定められている有効期間が残っている旅券および必要な場合は査証が必要です。
- ②旅券の確認、査証の確認はお客様の責任で行って下さい。これらの手続きの代行については渡航手続き料金を頂いてお受け致します。
- ③日本国籍以外の方は自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所などにお問い合わせ下さい。
- ④ビザ発給の可否、時期につきましては、各国の大使館・領事館・本国政府が決定します。ECC及び企画旅行会社は、ビザの取得及びその時期を保証するものではありません。

6.保健衛生・海外危険情報について

- ①渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」(www.forth.go.jp)などでご確認ください。
- ②渡航先に関する情報は外務省海外安全ホームページ(www.pubanzen.mofa.go.jp)などでご確認ください。
- ③渡航先あるいは経由地に「海外危険情報」が発出された場合、企画旅行業者は旅行契約の内容を変更または、催行を中止することがあります。その場合は旅行代金を全額返金致します。ただし企画旅行業者が旅行催行を適切であると判断して催行する場合にお客様が旅行を取りやめられる場合は所定の取り消し料を申し受けします。

7.旅行契約の解除・払戻し

- ①お客様はいつでも次に定める取消料をお支払い頂くことにより旅行契約を解除することが出来ます。契約解除のお申し出は、その旨を記載し、署名・捺印(申込者が未成年の場合は併せて親権者の署名・捺印)した書面を当社に郵送またはファックス下さい。当該書面を当社が受領した時点で契約解除が成立します。尚、契約解除のお申し出は当社の営業時間内(日祝・年末年始休暇除く、月~土 11:00~19:00)にお受けします。
a.「特定日」(4/27~5/9、7/20~8/31、12/20~1/7)に旅行を開始する旅行
b.上記の「特定日」以外に旅行を開始する旅行

●旅行代金の取消料

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
a.旅行開始日が上記「特定日」の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	上記a.の場合:旅行代金の10% 上記b.の場合:無料
b.旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の20%
c.旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の30%
d.旅行開始日当日の旅行開始前	旅行代金の50%
e.無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

- ②上記の取消料の対象となる旅行代金とは、当案内書に記載の代金から(各種割引等を適用させて頂いた場合にはその)割引金額等を差し引いた金額となります。
- ③ECCはお客様が旅行代金と燃油サーチャージや空港諸税などの諸費用を期日を過ぎてもお支払いにならない場合、旅行契約を解除することがあります。その時は、本項①に規定する取り消し料と同額の違約料をお支払い頂きます。
- ④第9項の規定によりECCが旅行契約を解除した場合、お客様に対し当該金額を払い戻しいたします。

8.コースの変更・お客様の交代

ホームステイの特性上、コースの変更は当初お申込のコースを取り消して新たなコースに再申込をして頂くことになります。従いまして、コースを変更される場合は、最初にお申込のコースに関して、第7項目の規定により取消料をお支払い頂きます。また、ホームステイの特性上、お客様の交替はできません。

9.旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、企画旅行業者は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、海外旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(ピーク時に旅行を開始するものについては33日目)、国内旅行にあっては13日目に当たる日より前に旅行に中止する旨を旅行者に通知します。

10.添乗員

添乗員は同行しませんが、旅行日程中において現地係員又はECCスタッフが、参加者の旅行を円滑に実施するために必要な業務を行います。

11.旅行企画旅行業者の責任

- ①旅行企画旅行業者は、企画旅行契約の履行にあたって、旅行企画旅行業者又は手配代理者の故意又は過失により、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に通知があった場合に限り、賠償額は、旅行企画旅行業者が賠償責任を負いません。
- ②お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合におきましては、旅行企画旅行業者は原則として本項①の責任を負いません。
ア. 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
イ. 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
ウ. 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
エ. 自由行動中の事故
オ. 食中毒
カ. 盗難
キ. 運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

12.お客様の責任

お客様の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為、もしくはお客様が旅行約款の規定を守らないことにより旅行企画旅行業者が損害を受けた場合は、旅行企画旅行業者はお客様から損害の賠償を申し受けません。

13.特別補償

各旅行社は企画する旅行(コース)において、各旅行社の約款の特別補償規定で定めることにより、お客様が旅行参加中にその生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。ただし、当社の無手配中の事故及び企画旅行日程に含まれない場合の山岳登山(ビッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの)、リュージュ、ボブスレー、スライダー、ハングライダー、超軽量動力機(モーターハングライダー、マイクロライト機等)搭乗、ジャイロプレーン搭乗、その他これらに類する危険な運動中の事故によるものである場合は、当社は補償金及び見舞金を支払いません。

14.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年4月1日を基準としています。また旅行代金は2017年4月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規制を基準としています。

15.個人情報の取り扱いについて

- ①旅行者およびECCは旅行申込の際およびその後提出されたアプリケーションなどに記載された個人情報についてお客様との連絡のために利用させて頂くほか、運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配および受領のために必要な範囲内で利用致します。
- ②このほか、旅行者およびECCでは、商品やサービスのご案内、ご意見やご感想提供のお願い、アンケートのお願い、統計資料の作成などにお客様の情報を利用させて頂くことがあります。

<旅行企画・実施>

AC3・AC6・AC7E・AG5・AG6・CT7・NR4・QS9・UR1・UR4・SV4

株式会社日本旅行 関西企画旅行支店【承認番号:企画17-045】

観光庁長官登録旅行業第2号(一社)日本旅行業協会正会員
所在地:大阪市中央区備後町3-4-1 山口玄ビル6階



AP1・AP4・CA4・CV1・CV4・EB1・ED4・UF4・UW1・UW4・UZ4a・UZ4b

株式会社JTB中部

観光庁長官登録旅行業第1762号(一社)日本旅行業協会正会員
所在地:名古屋市中村区名駅1-1-4



AC1・AC4・AG1・AG4

株式会社アーク・スリー・インターナショナル 旅行・留学事業部

観光庁長官登録旅行業第1409号(一社)日本旅行業協会正会員
所在地:大阪市北区梅田2-2-2 ヒルトンプラザウエスト9階



<研修主催>

全コース

ECC海外留学センター

〒530-0044 大阪市北区東天満1-10-20 ECC本社ビル8F

お問い合わせ・お申し込みは

<受託販売>

株式会社ECC

大阪府知事登録旅行業第3-1906号 一般社団法人 全国旅行業協会(ANTA)正会員 一般社団法人 日本旅行業協会(JATA)協会員 一般社団法人 海外留学協議会(JAOS)正会員
総合旅行業務取扱管理者 藤井 啓文
フリーコール 0120-144-315 電話 06-6352-7144
〒530-0044 大阪市北区東天満1-10-20 ECC本社ビル8F
営業日・営業時間:日曜・祝日を除く午前11:00~午後7:00 担当:藤井・橋本

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関しご不明な点がございましたら上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

■ ■ ■ ■ 研修規定 ■ ■ ■ ■

1. プログラムの趣旨・ルール

この研修プログラムは、海外での語学研修および生活体験を通して語学力の向上および異文化理解をめざすものです。

- ① 参加者はこの目的に沿って行動し、現地受入団体や学校などの規則や同行スタッフの指示に従って下さい。
- ② 参加者がこの趣旨を理解し、語学研修や生活体験に対する学習意欲、積極的な姿勢をもってプログラムに参加することが前提となります。
- ③ また現地受入団体の教師やスタッフ、ホストファミリー（寮滞在なら寮のスタッフ）の意向を尊重して協力する姿勢、さらに団体での研修プログラムですから他の参加者との協調性も求められます。
- ④ 低年齢であっても自立心・独立心・礼儀が求められます。
- ⑤ その他自然環境や文化、生活習慣、など日本と異なることが多々あります。日本でのご考え方や基準にとらわれず柔軟に異文化を理解するよう努めることが非常に大切です。

2. プログラムの企画・運営形態

この研修プログラムはECC海外留学センター（以下ECC）が企画し、海外の現地受入団体が研修の実施を取り扱うもので、国際線の航空機での移動とそれに付随する手配部分は各旅行会社が担当しています。

3. 現地受入団体

- ① 現地受入団体とは海外の語学研修機関や国際交流・教育団体をさします。
- ② 研修期間中はこの現地受入団体の規則・措置・決定を尊重し、それらに従うものとします。

4. 医療措置

プログラム期間中、参加者が病気・傷害・その他の理由で医師の診断・治療が必要とECCまたは現地受入団体が判断した場合、ECCまたは現地受入団体は参加者が不同意であっても必要な措置をとることがあります。

5. 医療費の支払い

疾病・傷害保険に加入していても、手続の関係上、医療機関への支払いを参加者が一時立て替え払いしなければならない場合があります。その場合、帰国後保険金を保険会社に請求します。必要であればその請求手続をECCが仲介致します。

6. 救援

死亡事故の場合、重病で入院の場合、単独帰国の場合、その他ECCが必要と判断した場合、保護者に現地まで行って頂くことがあります。その場合の費用は参加者の負担となります。

7. 海外旅行保険

プログラム参加中の事故や病気、あるいは携帯品の損害や他人の物を壊したりした時に備えてECCでは海外で有効な保険のご加入をお勧めしています。また加入した保険の限度額を超える費用については参加者負担になります。

8. 日程などの変更

パンフレットに記載の旅行日程や語学研修・アクティビティのスケジュールなどは、交通機関の事情・現地の事情・その他の事由により変更になることがあります。

9. 禁止事項

- ① 研修期間中、所定のホームステイや寮などの滞在先以外での宿泊（外泊）はホストファミリーと共に旅行する場合を除き認められません。
- ② 研修期間中、自動車やオートバイ等の運転をすることは許可できません。
- ③ 研修期間中、ジェットスキー、リュージュ、ボブスレー、スカイダイビング、ハンググライダー、バンジージャンプ、スキューバダイビング、ピッケル・ザイル等を用いる登山等、危険を伴うアクティビティへの参加は許可できません。
- ④ 喫煙や飲酒などは受け入れ国と日本の法律に従い、また成人であっても滞在場所やファミリーの習慣を尊重し、許可を得て行うようにして下さい。アメリカ・ロサンゼルスコースの場合は現地受入機関の規定で、14才以下の参加者はアクティビティ・終日観光中の自由行動はできませんので、引率者や現地ガイドといっしょに行動していただくことになっています。

10. 問題解決

- ① 現地で発生した問題は、その場で、現地受入団体スタッフやホストファミリー、あるいは同行スタッフに相談して解決をはかることが大切です。
- ② 現地で何も申し出ずに日本の家族に電話で相談するのは時間もかかりますし、状況の正確な把握も難しくなります。
- ③ また後になって（たとえはプログラムの終盤になって、あるいは帰国後）申し出ても、やはり解決が困難になります。

11. 契約解除（出発前）

以下の事由に該当する場合、研修契約・旅行契約を解除することがあります。

- ① 申込者が、あらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他条件を満たしていないことが判明した場合
- ② 申込者が病気や必要な介助者の不在その他の事由により本プログラムへの参加が困難であるとECCが判断した場合
- ③ 申込者が他の参加者や現地受入団体、あるいはホストファミリーや寮に滞在する他の学生などの関係者に迷惑を及ぼしたり、団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるとECCが判断した場合
- ④ 申込者が、その体調・病気・精神状態・能力・態度その他の事由により本プログラム参加者としてふさわしくないとECCが判断した場合

12. 契約解除（出発後）・途中帰国

以下の事由に該当する場合、プログラム途中で帰国して頂くことがあります。また場合によってはホームステイや寮ステイから、ホテル滞在に変更して頂くことがあります。

プログラム途中で帰国の場合、別途帰路航空券の購入が必要になることがあり、その費用は参加者負担となります。その他、付き添いが必要と認められた場合の付き添い費用、空港までの送迎費用など途中帰国に伴い必要な費用は全て参加者の負担となります。

担となります。ホテル滞中に変更の場合、ホテル宿泊費用のほか、追加で必要になる交通費など、付随して発生する費用は全て参加者の負担になります。

- ① 病気・事故等で帰国が必要とECCまたは現地受入団体が判断した場合
- ② 参加者がプログラムの趣旨、規則、現地受入団体の指示に反する行動・態度をとり、プログラム継続が不適当とECCまたは現地受入団体が判断した場合

13. 写真やビデオ撮影

- ① 同行スタッフや現地スタッフが研修の様子を撮影することがあります。撮影した写真やビデオなどは、皆さんの様子を日本のご家族などにお知らせするECCのホームページの「グループツアー伝言板」などで使用したり、ECCや現地受入機関のパンフレット、チラシ、ポスター、ホームページ、ビデオやインターネットサービス（facebook/フェイスブック、Twitter/ツイッター、You Tubeほか）などの広報資料に使用することがあります。
- ② 参加者から提供を受けた感想文や写真などの資料も同様にパンフレット、チラシ、ポスター、ホームページ、ビデオ、インターネットサービス（facebook/フェイスブック、Twitter/ツイッター、You Tubeほか）などの広報資料に使用することがあります。
- ③ 上記の写真やビデオ、感想文などの広報資料での使用に同意されない旨お申し出があった場合、ECCはできるだけご希望にお応えするように留意しますが、参加者全員での集合写真などご要望にお応えできないこともあります。
- ④ 同行スタッフが滞在中に撮影した写真をご帰国後にインターネット上の専用サイトで参加者のみにご紹介する予定です。アクセス方法などは別途ご案内します。

14. 金銭管理

- ① ほとんどのコースでは研修中に必要な費用はプログラム費用に予め含まれていますので、多額なお小遣いは不要です。
- ② 参加者の年齢にかかわらず、お小遣いなどの金銭管理は参加者自身で行って下さい。紛失や盗難に気をつけることも、計画的な使用を心がけて下さい。同行スタッフ、現地スタッフあるいはホストファミリーは参加者に金銭の貸し出しは致しかねます。

15. 同行スタッフ

- ① スタッフ同行と記載しているコースについては、ECCのスタッフあるいはECCから委託したスタッフが国際線の出発空港から同行し、帰国までお世話します。但し、コースによっては日本出発・帰国時の同行スタッフと現地での同行スタッフが異なる場合があります。
- ② 同行スタッフは、プログラムが主旨に則って円滑に実施されるよう、現地の受入機関のスタッフを補助する立場から業務にあたりますので、参加者はその指示に従ってください。
- ③ 同行スタッフはプログラム期間中24時間体制でプログラム管理をする/できるものではありません。特に同行スタッフと一緒にない時間（ホストファミリー宅滞在中や休日など）については参加者自身が責任を持って行動して下さい。ただし、同行スタッフの助力が必要な時には参加者から積極的に相談して解決をはかりましょう。
- ④ 同行スタッフは、ホームステイ先の各家庭の定期訪問や電話連絡は行いません。また予定されたスケジュール外で、参加者（参加者グループ）や各ファミリーが外出などする場合の同行もありません。また、体調不良やケガなどで一部の参加者が特別なケアを必要とする場合やその他やむを得ない場合、一時的に他の参加者と一緒に行動できないこともあります。

16. ECCの責任

- ① ECC、旅行会社、および現地受入団体は、参加者の安全に留意・努力致しますが、以下の事由により参加者自身および身の回り品に対して被られた損害・損失には責任を負いかねます。
a. 天災地変・戦乱・暴動・同盟罷業・陸海空における不慮の災害
b. 交通事故
c. 政府・公共団体の指令
d. 盗難
e. 傷害
f. 流行病・隔離
g. 各国の出入国規則・税関規則
h. その他不可抗力による場合
- ② ECC、旅行会社、および現地受入団体は、参加者が本研修規定の他「旅行条件」、「ホームステイ関連規定」、「寮・ホテル滞在関連規定」、「語学研修関連規定」をよく理解しないことよって生じる精神的、物質的な損害についてはその責を負いません。

17. 参加者の責任

参加者が故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為、もしくは参加者が研修の諸規定を守らないことによりホストファミリー（宅）、寮、現地受入団体の施設に損害を与えた場合、参加者から損害の賠償を申し受けます。

18. その他関連規程

別途記載の「旅行条件」、「ホームステイ関連規定」、「寮・ホテル滞在関連規定」、「語学研修関連規定」も研修規定の一部となりますので、ご確認下さい。

19. 裁判管轄

本規定に関連し裁判上の紛争が生じたときは、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

《ホームステイ関連規定》

1. 趣旨

- ① ホームステイの趣旨は、国際交流であり、異文化体験です。
- ② 生活習慣や文化・考え方が日本とは異なる場合がありますが、それに適応するような姿勢・努力が参加者には求められます。
- ③ ホストファミリーから話しかけてくれたり、世話をしてくれることを期待して受け身姿勢でいるのではなく、参加者の方から積極的に交流をはかる姿勢・努力が求められます。
- ④ 基本的に自分のことは自分でする自立心、またホストファミリーのお手伝いをするような姿勢も大切です。

2. ホストファミリー

- ① ホストファミリーは現地受入団体が適切と判断する家庭を選定しますが、家族構成、年齢、職業、国籍、経済的事情、生活様式、民族的背景、宗教などは様々です。
a. 父親だけ、母親だけの家庭もあります。
b. 子供がいる家庭もあれば、いない家庭もあります。

- c. 一人住まいの家庭から大家族の家庭までさまざまです。
 - d. 人種・民族もさまざまで「白人」家庭とは限りません。多くの国では日本よりも移民が大変多いので、ヒスパニック系、アジア系、アフリカ系などさまざまなファミリーがありますし、また家族（親族）同士の会話の際などに英語以外の言葉を話す家庭もあります。
 - e. ホストファーザーまたはホストマザーが日本人である場合がありますが、ホームステイ中は日本語を使わないように依頼してあります。
- ② ホームステイは通常ペイイングホームステイで、ホストファミリーに費用をお支払いしています。ホストファミリーは宿泊する部屋と食事などを提供することに同意しています。それ以外に、週末に外出に連れて行くことができるものがありますが、それはホストファミリーの厚意によるものであり、必ず期待できるものではありません。また、ホームステイ先ではホストファミリーの仕事の事情等により毎食事をホストファミリーと一緒に取るとは限りません。

3. ホストファミリーの選定・決定

- ① ホストファミリーは現地受入団体が定めた選定基準や条件などにより決定されます。
- ② ホストファミリーは参加者の提出するアプリケーション、参加者のアレルギー、その他を参考にしながら現地受入団体により決定されます。
- ③ ホストファミリーの家族構成、年齢、職業、国籍、経済的事情、生活様式、民族的背景、宗教などについて参加者が要望を出したり、参加の条件とすることはできません。
- ④ 煙草や動物などに対してアレルギー症状を起こす参加者で、喫煙家庭やペットのいる家庭での滞在は非常に困難であると予測される場合は、極力非喫煙家庭やペットのいない家庭（あるいは戸外でのみ飼っている家庭）を選定するよう努めます。このような時にはアプリケーション（申込書）にその旨を明記して下さい。
- ⑤ 現地受入団体が選定したホストファミリーの情報（家族構成、年齢、職業、国籍、経済的事情、生活様式、民族的背景、宗教など）を理由としたプログラムのキャンセルは参加者によるキャンセルと見なし、「旅行条件（要約）」に記載の「7. 旅行契約の解除・払い戻し」に従って取消料を申し受けます。
- ⑥ コース毎に一家庭に滞在する参加者の標準的な数（一家庭1名や一家庭2～3名など）を定めていますが、ご参加コースの参加者数や参加者のアレルギー、現地受入団体の事情などにより、全日程あるいは日程の一部の期間、その通りにならないことがあります。また他の参加者や、他国からの留学生、ホストファミリーの家族と同じ部屋に泊まって頂くことがあります。
- ⑦ 上記の一家庭あたりのECCプログラムの参加者の人数とは別に、同じ家庭に他の留学生や他のECCのプログラムの参加者（日本人あるいは他国からの留学生）が滞在していることもあります。
- ⑧ やむを得ない事情によって、ツアーに同行するスタッフと同じ家庭にホームステイをする場合もあります。
- ⑨ ホストファミリー決定後にお知らせする情報は、「名前、住所、電話番号、その他」になります。現地受入団体の多くがホストファミリーのプライバシー尊重を重視するため、家族構成や年齢、職業、趣味などの情報はご案内できない場合があります。
- ⑩ お知らせする情報は、各ホストファミリーが現地受入団体に申告した（時点での）家族状況であり、参加者が実際に滞在する時点には状況が変化している場合があります。また同家庭に滞在している他（国）の留学生の有無などの情報は前もって分からない場合がほとんどになります。
- ⑪ その年、その時期の受入家庭側の状況により、ホストファミリーの決定がご出発の前日または当日になる場合があります。

4. ホストファミリーの変更

- ① ホストファミリーが決定しその旨参加者にお知らせした後、出発前あるいは出発後、ホストファミリーの事情（家庭内の不慮の出来事や家族の病気、または天災など）や現地受入団体の事情により、ホストファミリーや受入地区が変更される場合があります。
- ② ホストファミリーの家族構成、年齢、職業、国籍、経済的事情、生活様式、民族的背景、宗教などを理由としての参加者からのホストファミリーの変更希望は受け入れられません。また、個人的理由・嗜好（食事が口に合わないとか、部屋が狭いとか、小さな子供はイヤなど）を理由とする変更希望も受け入れられません。現地受入団体はホストファミリーの選定に際してアプリケーションに記載のご参加者のアレルギーなどに関するご希望を考慮しますが、必ずしもご希望に添えないこともありますので予めご了承下さい。また、希望通りのホストファミリーではないことを理由にして申込の取消をされる場合は、旅行条件（要約）の7. 旅行契約の解除・払戻しに従って所定の取消料を申し受けます。
- ③ ホストファミリーの変更が生じた場合、現地受入団体からECCに連絡が入り次第、参加者のご家族にお知らせします。ただし時差、現地受入団体の事情、ECCの営業日などの事情によりお知らせするまで時間がかかることがあり、参加者から直接日本のご家族に電話連絡をされた場合、ECCにはまだ連絡が入っていないこともあります。
- ④ その変更に伴い、一家庭に滞在される参加者数が、そのコースで定める標準的な数とは異なってくることもあります。

5. 留意事項（1）～心構え

- ① ホスト宅はホテルではありません。ホテルのように宿泊設備やサービスを提供してもらって快適に過ごすことを求めるのではなく、一般家庭の生活を体験させてもらうということを理解して下さい。
- ② ホスト宅はホテルではなく一般家庭です。滞在中は各家庭の規則を尊重して行動しなければなりません。与えられた部屋やベッド、使わせてもらうバスルームなどは傷めたり汚したりして、悪いに扱って下さい。
- ③ ホストファミリーに「話しかけてみよう」「気を遣ってもらう」ことを当然のこととして待つのではなく、自分から積極的にホストファミリーと接してゆくよう努めて下さい。
- ④ ホストファミリーに頼りすぎず、自分のことは自分でしましょう。自分の部屋の整理や食事のあとのテーブルの片づけなどはきちんとするようにして下さい。その他の家事や掃除などの手伝いも心がけましょう。
- ⑤ 日本の自分の家庭とは異なることも多いでしょう。食事や家族の接し方、余暇の過ごし方など、体験させてもらうというつもりで、できるだけ柔軟に適應するよう努めて下さい。
- ⑥ お互い気持ちよく接するためには、感謝の気持ちが大切です。参加者が低年

- 齢であっても、また語学力が十分でなくても、挨拶やお礼の言葉など、最低の礼儀です。
- ⑦ ホームステイ中の外泊はホストファミリーと共に旅行する場合を除き認められません。また安全上の理由から参加者だけで外出することは禁止しています。
- ⑧ ホストファミリーが学校までの送迎をしてくれるコースであっても、ホストファミリーのやむを得ない事情により、学校までの送迎を別のホストファミリーあるいは学校のスタッフ等がしてくれる場合があります。
- ⑨ ホームステイ先での休日の過ごし方はホストファミリーによって異なります。休日はホストファミリーが必ずどこかへ連れて行ってってくれるわけではありません。ホストファミリーの生活習慣や予定を尊重し、無理な要求は控えて下さい。
- ⑩ ホストファミリー宅で電話を使わせてもらいたい時はまず許可を得た上で、コレクトコールなど参加者が通話料を負担する使い方をして下さい。
- ⑪ 他の参加者を招待したり、外出、帰宅が遅くなる場合などは予めホストファミリーに許可を得て下さい。

6. 留意事項（2）～欧米諸国での生活習慣

- ① 欧米諸国の一般家庭での食事は日本に比べて簡素・質素です。朝食がシリアルであったり、パンだけであったりすることも一般的ですし、夕食がホットドッグやピザ、あるいはサラダということもあります。
- ② 家の内外や部屋などの掃除についても日本とは感覚が違う場合もあります。家庭によっても違いますが、一般に日本ほど清潔に掃除していないことが多いでしょう。
- ③ 洗濯は毎日するのではなく、週に一回か二回程度まとめてする家庭が多いでしょう。
- ④ シャワーや入浴は、日本よりも短時間で済ませる家が多く、またバスタブがなく（又はあっても通常お湯はためず）シャワーのみの家が多くなります。トイレも同じバスルームにあることも多いので、ファミリー内の他人に不便をかけるよう配慮して下さい。
- ⑤ 家庭によって異なりますが、一般に起床・就寝時刻が日本より早く、朝は5～7時に起床、午後5～6時に夕食を、午後8～9時頃に就寝する家庭も珍しくありません。

7. その他

尚、参加者が当該語学研修機関が手配するホームステイ先、寮および同機関の施設に対し故意または過失により損傷または損害を与えた場合、参加者の負担によりその損害を賠償するものです。

《寮・ホテル滞在関連規定》

1. 規則遵守

- ① 現地で説明される寮・ホテルの規則に従って生活して下さい。規則違反があると返金なしに退去措置がとられることもあり、その場合プログラムの継続が困難になり途中帰国を命じられることもあります。その場合必要になる費用は参加者の負担となります。
- ② 寮・ホテルの施設・備品は適切に丁寧に取り扱い扱って下さい。
- ③ 尚、参加者が当該語学研修機関が手配する施設に対し故意または過失により損傷または損害を与えた場合、参加者の負担によりその損害を賠償するものです。

2. 滞り場所の変更

滞在予定の寮・ホテルが不慮の事故や天候・天災・学校の事情・諸施設の予定変更などの事由により変更される場合があります。

3. 他の学生との強調・共同生活

- ① 寮・ホテルの部屋をシェアするルームメイトや同じ寮・ホテルに滞在する他の学生との共同生活になる場合は、お互いに気持ちよく過ごせるよう配慮し、努力して下さい。
- ② 寮・ホテルには日本人だけでなく他国の学生も滞在していることがあります。言葉や習慣などが異なることがありますが、国際親善・国際交流に努めて下さい。

4. 喫煙や飲酒

同じ寮・ホテルに滞在する同年齢の他国の学生が飲酒や喫煙を認められていたとしても、参加者はあくまで日本と現地の法律に従って下さい。

《語学研修関連規定》

1. 規則遵守

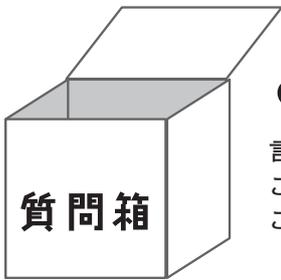
- ① 現地で説明される学校・教育機関の規則に従って下さい。規則違反があると返金なしに退学措置がとられることもあり、その場合プログラムの継続が困難になり途中帰国を命じられることもあります。その場合必要になる費用は参加者の負担となります。
- ② 学校・教育機関の施設・備品は適切に丁寧に取り扱い扱って下さい。

2. クラス

- ① コースや年齢などにより、参加者だけでクラス構成するクロードクラスの場合と、（日本人以外を含む）他の学生と共にクラスが構成されるインターナショナルクラスの場合があります。
- ② クロードクラスの場合、学年や年齢、語学力などは参加者によって様々で、ホームステイやアクティビティに役立つことを学習したり、外国でのレッスンを体験することを主な目的としています。また短期間の研修でするので、必ずしも大きな語学力の伸びが期待できるクラスではありません。
- ③ クロードクラスであっても、他のECCツアーの参加者や他国からの留学生が同じクラスで学習する形態になることもあります。
- ④ インターナショナルクラスの場合であっても、その時期の事情・状況により、他の参加者や他国の学生が少なく、クラスによっては、ほとんど（あるいは全ての）学生がこのコースの参加者であること、またはほとんど（あるいは全ての）学生が日本人であることがあります。

3. 変更

プログラム内の英語クラスの時間割やアクティビティの予定などが、不慮の事故や天候・天災・学校の事情・諸施設の予定変更などの事由により変更される場合があります。この場合現地受入団体の指示・決定により何らかの代替措置がとられます。



よく聞かれる質問を集めてみました

言葉をはじめ生活習慣の異なる国での生活。期待と同時に不安がいっぱいです。
このページでは皆様よりよく聞かれる質問を集めてみました。
この他にもご質問があればフリーダイヤルでお気軽にご相談下さい。

Q それほど英語が話せるわけではないのですが...
ホームステイは大丈夫でしょうか。
授業についていけるでしょうか。

英語がまだ十分に話せないから勉強をしに行く研修ですし、現地の先生も理解してくれています。また、参加者の多くはまだ英語が十分に話せるわけではありませんから、授業についていけないという事はありません。あまり心配せず、でも積極的に取り組む様にしてください。
ホストファミリーは皆さんが英語をペラペラ話せない事は理解しています。小中学生や一部コースの高校生も一家庭2~3名でホームステイをしますのでお互い協力もできます。
もちろんお子さんには出発までにできるだけ英語の勉強もしっかりしておくようにお話頂きたいですが、ホームステイ体験を有意義なものにできるかどうかは、英語力だけではなく積極性や明るさ、異なる環境に適應する柔軟性、他人への思いやり、言葉以外でのコミュニケーション能力などが大切です。

Q うちの子一人で参加を希望していますが
他の人はECCの友人同士だったりして、
とけ込めないことはないでしょうか。

ご心配いりません。参加者の多くは（友人と一緒にではなく）単独で参加されています。また、ECCで勉強をしていない人も多数参加されています。
すぐに、皆さんが仲良くなって帰国後に交通やメール交換をするようなお友達が全国にできることでしょう。

Q 滞在地の治安は大丈夫でしょうか。
どのコースなら安心でしょうか？

治安・安全を考慮して、学校や滞在地、観光で訪問する場所を選定しています。もちろん、100%治安が大丈夫と言いつける場所はありませんが、滞在中も現地スタッフが常に注意を払っています。
ただし、参加者自身にもスタッフやホストファミリーの注意に従い、持ち物の盗難や置き引きに気をつけたり、道の横断の際に自動車に注意することなどをお願いします。どのコースなら安心ということではなく、最低限の注意はどこへ行くとしても大切です。

Q もしも病気になるたり、ケガをしたら？

引率のスタッフ、ホストファミリー、現地スタッフに遠慮なくご相談下さい。状況に応じて、ホストファミリー宅で休んだり、病院にお連れして医師に診てもらったりします。そのような場合の備えで、まず、日本で飲まれている薬（風邪薬、解熱薬、頭痛薬、胃腸薬、下痢止め、酔い止め等）を必ずある程度はご持参下さい。
また、持病のある方、薬の服用や医療措置を受ける際に注意が必要な方は、必ず「アプリケーション」「健康面の自己申告書」に状況をご記入下さい。

Q 出発後の子供の様子が心配なのですが...？

全コースには引率のスタッフが同行しており、引率スタッフとECC海外留学センターの間では出発後も連絡をとっています。
順調にプログラムが進行している限り、ECC海外留学センターから参加者の保護者宅にご連絡することはありませんが、何らかの変更や問題が生じた場合はご連絡するようにしていますので安心下さい。
なお、引率スタッフの現地からの報告を、ECC海外留学センターのホームページ（www.lets.ecc.jp）に設置しています「ツアー伝言板」で公開しますので、スマートフォン・パソコンをご利用の方はぜひご覧下さい。

Q うちの子はまだ小学校3年生ですが、
そのような年齢でも実際に参加されていますか。

実際に参加されていますし、参加者の年齢は年々低下しています。ECCのホームステイ/海外生活体験ツアーは小学生低学年のお子様がお一人でもご参加いただけるように出発前からお帰国まで配慮していますのでご安心下さい。
なお、コースにより期間や滞在方法がさまざまですので、まだ幼くて一人での外泊経験がないお子さんの場合などは、長期間ずっとホームステイをするコースではなく、短期間のコースや、あるいはホームステイを数日した後はファームなどで皆一緒に滞在するコースなども検討されるとよいかも知れません。

Q スーツケースは用意しなければなりませんか？
着替えはどのくらい用意する必要がありますか。

ほとんどの方はスーツケースを利用されています。重くても移動の際に楽であること、航空会社に預ける際にも比較的安心できることが利点です。
スーツケースでなければならぬわけではありませんが、手に持ったり肩にかけるバッグは持ち運びが大変なこと、施設ができないと不安なことをご留意してご検討下さい。
なお、スーツケースの大きさは泊数や現地の季節（必要な服装の量）によって異なりますが、特に体格の小さなお子さんの場合、大きすぎると持ち運びに苦労される場合がありますので、ご注意ください。
また、洗濯はできます（ホストファミリーがしてくれる場合と自分でする場合があります）。ただし、海外では週に1~2回くらいまとめて洗濯する家庭が多いので、1週間分くらいの着替え（下着・靴下類）をご用意下さい。

Q お小遣いはどの位必要でしょうか。

必要な費用のほとんどはご出発前にお支払い頂きますので、参加者の方が現地で支払う必要があるのは、通常の食事以外のお菓子/飲み物代、お土産、昼食代や通学のための交通費（一部のコースのみ）になります。金額の目安としては、10日までのコースですと約1~2万円、15日程のコースですと約2~3万円、3週間程のコースですと約3~4万円です。
両替は出発までにしておきましょう。

Q お金はどのような形で準備すればいいでしょうか？

2014年3月31日以降はトラベラーズチェックの購入ができなくなりました。現地通貨の現金をご出発までにご用意下さい。
お申込後に外貨宅配サービスのご案内も皆様にお送りしますので、近くを外貨取り扱いの銀行のない方や、お忙しい方はご利用頂けます。

